

平成27年8月27日

平成27年
第3回野洲市議会定例会
意見書

野洲市議会

意見書第8号

「安全保障関連法案」の廃案を求める意見書（案）

上記の意見書を提出する。

平成27年8月27日

提出者	野洲市議会議員	野 並 享 子
賛成者	野洲市議会議員	太 田 健 一
賛成者	野洲市議会議員	東 郷 正 明
賛成者	野洲市議会議員	山 本 剛
賛成者	野洲市議会議員	丸 山 敬 二
賛成者	野洲市議会議員	中 塚 尚 憲
賛成者	野洲市議会議員	鈴 木 市 朗

「安全保障関連法案」の廃案を求める意見書（案）

6月23日、野洲市議会において、「安全保障関連法案」を拙速に採決することに反対する意見書を採択しましたが、7月15日衆議院安保法特別委員会において強行採決されました。

法案の中身は審議すればするほど、危険な内容が明らかになっています。後方支援と言っても食料、武器、弾薬を運ぶことは、兵站活動であり戦闘行為と一体です。しかも核兵器を運ぶこともありうるということで、「非核3原則」を海外では放棄することになります。

審議は参議院に移っていますが、全国各地で、高校生、大学生、学者、弁護士、宗教者、文化人、医師会など多くの方が意見表明され、「戦争法案反対」の声が広がっています。また「どの国の子どもも、殺させない」とヤングママがベビーカーを押してアピールされています。

世論調査でも5割を超える方が法案に反対され、6割を超える方が今国会で成立さすべきでない。政府が十分に説明していると思わないは8割を超えています。

衆議院憲法審査会でも参考人として出席した3人の憲法学者全員が安全保障関連法案は「違憲」と指摘し、圧倒的な憲法学者が「違憲表明」をされています。地方公聴会においても法案に反対された方が多数です。

政府は戦力に頼るのではなく、「憲法9条」を前面に「粘り強い外交」を強化し、世界に向けてのイニシアチブを発揮して行くべきです。

市民の命と暮らしを守って行く為にも、この「安全保障関連法案」の廃案を求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成27年8月27日

野洲市議会議長 梶山 幾世

衆議院議長
参議院議長 宛
内閣総理大臣